

業務及び財産の状況に関する説明書

【平成23年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するため作成したものです。

三津井証券株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商 号 三 津 井 証 券 株 式 会 社

2. 登 録 年 月 日 平成19年9月30日
(登 録 番 号) (北陸財務局長 (金商) 第14号)

※旧証券取引法に関する法律における登録年月日及び登録番号は以下のとおりです。
登録年月日：平成10年12月1日 (北陸財務局長 (証) 第6号)

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
昭和14年07月07日	三津井商店 (個人企業) として証券業を創業する。
昭和20年03月02日	三津井証券株式会社を設立する。
昭和23年10月07日	証券取引法により登録。(登録番号：第611号)
昭和34年03月16日	武生出張所を開設。後に営業所 (昭和43年4月) に昇格、昭和59年4月に支店へ昇格する。
昭和43年04月01日	証券取引法により免許。(免許番号：第8378号)
昭和56年10月12日	小浜支店を開設。
昭和63年03月17日	証券取引法により3号免許を取得。(第8721号)
昭和63年09月12日	本店を移転する。
平成10年12月01日	証券取引法により登録。(登録番号：北陸財務局長 (証) 第6号)
平成19年09月30日	金融商品取引法により登録。(登録番号：北陸財務局長 (金商) 第14号)

(注) 平成19年9月30日施行の金融商品取引法により、証券業は金融商品取引業に移行されております。

(2) 経営の組織

(意思決定機関)

- ・会社の意思決定のための機関として取締役会を置く。
- ・取締役会は、経営の基本方針ならびに業務遂行上の重要な事項を協議決定する。

(監査実施機関)

- ・会社の監査実施のための機関として監査役会を置く。
- ・監査役会は、監査の基本方針ならびに監査遂行上の重要な事項を協議決定する。

(会社の業務を分掌する機関及び組織)

- ・会社の業務を分掌する機関は、本店、支店及び営業所とする。
- ・本店の組織単位は、部及び課とし、支店及び営業所の組織単位は課とする。

(スタッフ)

- ・スタッフとして、顧問、参与等を置く。

(マネージャー)

- ・マネージャーとして、本店に部長、室長、次長及び課長を、支店に支店長、次長及び課長を、営業所に営業所長及び課長を置く。

(課長代理又は主任)

- ・課に課長代理又は主任を置くことができる。

(各職位の基本的任務、職務権限及び業務分掌)

- ・各職位の基本的任務、職務権限及び各機関の組織単位の業務分掌は、「職務権限規程」による。

(組織図)

- ・組織図は、別表のとおり。

4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び
総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
1. みずほ証券株式会社	1,746,000株	62.35%
2. 新光投信株式会社	162,000株	5.78%
3. 株式会社福井銀行	100,000株	3.57%
4. 株式会社北陸銀行	100,000株	3.57%
5. 三津井証券株式会社従業員持株会	97,557株	3.48%
6. 福井信用金庫	70,000株	2.50%
7. 株式会社みずほコーポレート銀行	60,000株	2.14%
8. 日本生命保険相互会社	60,000株	2.14%
9. 株式会社福邦銀行	50,000株	1.78%
10. 小浜信用金庫	30,000株	1.07%
10. フクビ化学工業株式会社	30,000株	1.07%
10. 三谷商事株式会社	30,000株	1.07%
その他(41名)	264,443株	9.44%
計 53名	2,800,000株	100.00%

(注) 新光証券株式会社は平成 21 年 5 月 7 日にみずほ証券株式会社と合併し、みずほ証券株式会社に変更
となりました。

5. 役員(外国法人にあっては、国内における代表者を含む。)の氏名又は名称

役 職 名	氏 名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役社長	伊藤 芳雄	有	常勤
専務取締役営業本部長	黒沼 正幸	無	常勤
常務取締役武生支店長	堀川 邦彦	無	常勤
取締役総務部長	青山 稔久	無	常勤
監査役	藤永 潤栄	無	常勤
監査役	今村 政治	無	非常勤
監査役	後藤 修一	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等(法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。)を遵守させるための指導に関する業務を統括する者(部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。)の氏名

氏 名	役 職 名
青山 稔久	取締役総務部長

(2) 投資助言業務(金融商品取引法(以下「法」という。)第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。)又は投資運用業(同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。)に関し、助言又は運用(その指図を含む。)を行う部門を統括する者(金融商品の価値等(法第 2 条第 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。)の分析に基づく投資判断を行う者を含む。)の氏名

氏 名	役 職 名
該当ありません。	

- (3) 投資助言・代理業（法第 28 条第 3 項に規定する投資助言・代理業をいう。）に関し、法第 29 条の 2 第 1 項第 6 号の営業所又は事務所の業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
該当ありません。	

7. 業務の種別

(1) 金融商品取引業

- ①. 法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務
- ②. 法第 28 条第 1 項第 3 号ハに掲げる行為に係る業務
- ③. 有価証券等管理業務

(2) 金融商品取引業付随業務（法第 35 条第 1 項）

- ①. 有価証券の貸借業務ならびにその媒介および代理業務
- ②. 信用取引に付随する金銭の貸付業務
- ③. 保護預り有価証券担保貸付業務
- ④. 有価証券に関する顧客の代理業務
- ⑤. 受益証券にかかる収益金、償還金および解約金の支払にかかる代理業務
- ⑥. 投資証券にかかる金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払にかかる業務
- ⑦. 累積投資契約の締結業務
- ⑧. 有価証券に関連する情報の提供および助言業務
- ⑨. 累積投資業務の代理業務
- ⑩. 譲渡性預金その他金銭債権の売買ならびにその媒介、取次ぎおよび代理にかかる業務

(3) その他業務

- ①. 金地金の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理にかかる業務
- ②. 保険業法第 2 条第 22 項に規定する、保険募集業務

8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあつては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名 称	郵便番号	所 在 地
本 店	910-0023	福井県福井市順化一丁目 21 番 1 号 ニッセイ福井ビル
武 生 支 店	915-0814	福井県越前市中央一丁目 9 番 28 号 越前市中央ビル
小 浜 支 店	917-0077	福井県小浜市駅前町 7 番 6 号

9. 他に行っている事業の種類

該当ありません。

10. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

11. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当ありません。（特定の会員証券会社に取次いでいます。）

- 1 2. 加入する投資者保護基金の名称
日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務概要

当事業年度における我が国経済は、一昨年来の急激な落ち込みの後、雇用情勢に厳しさは残るものの世界経済の回復等に伴ない輸出増に支えられ緩やかに回復しつつありました。しかしながら欧州の財政危機に伴う景気回復鈍化懸念や急激な円高の進行から軟調に転じ、次第に景気回復の流れも総じて足踏み状態となりました。その後、3月11日に起きた東日本大震災の影響から景気の先行きは不透明な状況となりました。このような環境下における株式市場は日経平均株価を見ますと、期初は11,178円92銭で始まりましたが、5月上旬には欧州の信用不安を背景にした世界景気の先行き不透明感による欧州株安や円高を嫌気して全面安の展開となり、5月21日には終値ベースで10,000円台を割り込む9,784円54銭と3ヶ月ぶりに年初来安値を更新し、2009年12月初旬以来の安値水準となりました。さらに8月下旬には円高進行を受けて輸出関連株を中心に売り注文が広がり、2009年5月以来、約1年4ヶ月ぶりに9,000円の大台を割り込み8月31日には年初来安値となる8,824円06銭を付け、歯止めが掛からない株安に景気が二番底に陥る可能性があるかと懸念されましたが、9月には6年半ぶりの政府・日銀による円売りドル買い介入により輸出関連銘柄を中心に業績への不安が解消され、一時9,700円台まで回復しました。その後、円高傾向に変化が見えず日本の輸出競争力の低下と企業業績の悪化が株価の伸び悩む要因となりましたが、日銀による包括的な金融緩和政策の発表と米国の追加の金融緩和策を背景に日本株に資金が流入し、11月中旬には終値ベースで10,000円台を回復しました。次いで、米国景気回復期待による米株式市場の上昇や、好調な企業業績から緩やかに上昇し、2月21日に終値ベースで10,800円台まで回復しました。しかしながら、3月11日の東日本大震災による未曾有の大災害で、企業の生産能力の減少による急激な経済の縮小懸念から、ほぼ全面安の展開となり3月15日には一時8,200円台まで急落しました。急落の反動から翌3月16日には9,000円台を回復し、その後は一進一退の展開となり期末は9,755円10銭で終了しました。このような環境の下、当社の当期営業収益は8億51百万円（前年同期比118.9%）、経常利益は87百万円（同5,539.7%）、税引き後は当期純利益41百万円（前年同期は23百万円の当期純利益）となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：千株、百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
資本金	558	558	558
発行済株式総数	2,800	2,800	2,800
営業収益	742	715	851
(受入手数料)	(509)	(550)	(651)
((委託手数料))	((408))	((407))	((423))
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	((0))	((0))	((0))
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	((55))	((101))	((173))
((その他の受入手数料))	((45))	((41))	((54))
(トレーディング損益)	(191)	(128)	(162)
((株券等トレーディング損益))	((△0))	((△0))	((△0))
((債券等トレーディング損益))	((191))	((128))	((162))
(金融収益)	(41)	(37)	(37)
純営業収益	725	698	833
経常利益	14	1	87
当期純利益	△2	22	40

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券売買高の推移

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
自己	10	8	7
委託	45,091	42,705	45,885
計	45,101	42,714	45,893

②有価証券引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：百万円)

区分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
平成23年3月期	株券	-	-	-	104	-	-
	国債証券	-	-	-	27	-	-
	地方債証券	-	-	-	-	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社債券	200	200	-	200	5,104	-
	受益証券	-	-	-	7,341	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	合計	200	200	-	7,568	5,208	-
平成22年3月期	株券	-	-	-	73	-	-
	国債証券	-	-	-	100	-	-
	地方債証券	-	-	-	-	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	3,403	-
	社債券	100	100	-	-	-	-
	受益証券	-	-	-	4,464	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	合計	100	100	-	4,565	3,476	-
平成21年3月期	株券	-	-	-	4	1	-
	国債証券	-	-	-	131	-	-
	地方債証券	-	-	-	-	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	4,574	-
	社債券	-	-	-	31	-	-
	受益証券	-	-	-	3,163	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	3,330	4,575	-

(3) その他業務の状況

- ① 金地金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務の取扱高
取引実績は、3期ともございません。
- ② 譲渡性預金の預金証書の売買、売買の媒介、取次ぎ若しくは代理業務の取扱高
取引実績は、3期ともございません。
- ③ 保険業法第2条第22項に規定する保険募集業務の取扱高

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
保険契約金額(百万円)	27	101	76
保険契約残高(百万円)	393	494	570
保険取扱収益(万円)	140	450	135

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
自己資本規制比率(A/B×100)	737.2%	725.8%	749.2%
控除後自己資本の額(A)	1,560	1,577	1,609
リスク相当額の合計(B)	211	217	214
市場リスク相当額	1	1	1
取引先リスク相当額	24	53	42
基礎的リスク相当額	186	162	170

(※) 自己資本規制比率は、社外流出後の自己資本の額で算出して表示しております。

(5) 使用人及び外務員の総数

(単位：名)

区 分	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
使 用 人	56人	60人	59人
(うち、外務員)	(49人)	(54人)	(54人)

(注記) 業務の状況に関する事項の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

期 別 科 目	当 期 (平成 23 年 3 月 31 日現在)	前 期 (平成 22 年 3 月 31 日現在)	前 期 比 増 減
	金 額	金 額	金 額
(資 産 の 部)	百万円	百万円	百万円
流 動 資 産	3, 494	3, 559	△ 64
現 金 ・ 預 金	419	543	△ 124
預 託 金	1, 283	743	540
顧 客 分 別 金 信 託	1, 283	743	540
ト レーディング 商 品	0	0	0
約 定 見 返 勘 定	0	0	△ 0
信 用 取 引 資 産	1, 658	2, 052	△ 393
信 用 取 引 貸 付 金	1, 615	1, 972	△ 356
信 用 取 引 借 証 券 担 保 金	42	79	△ 37
立 替 金	44	127	△ 83
短 期 差 入 保 証 金	10	10	0
短 期 貸 付 金	0	0	△ 0
前 払 金	0	0	△ 0
前 払 費 用	7	7	0
未 収 消 費 税 等	1	1	△ 0
未 収 収 益	32	45	△ 12
繰 延 税 金 資 産	31	28	3
貸 倒 引 当 金	△ 0	△ 0	0
そ の 他 流 動 資 産	6	0	5
固 定 資 産	172	175	△ 3
有 形 固 定 資 産	26	29	△ 3
建 物	16	18	△ 1
器 具 ・ 備 品	9	10	△ 1
無 形 固 定 資 産	8	10	△ 2
ソ フ ト ウ ェ ア	0	0	△ 0
電 話 加 入 権	1	1	0
そ の 他 無 形 固 定 資 産	6	9	△ 2
投 資 等	137	135	2
投 資 有 価 証 券	90	89	1
出 資 金	0	0	0
長 期 差 入 保 証 金	43	43	△ 0
長 期 前 払 費 用	0	0	△ 0
生 命 保 険 積 立 金	3	2	0
そ の 他 の 投 資 等	3	3	0
貸 倒 引 当 金	△ 3	△ 2	△ 0
資 産 合 計	3, 667	3, 735	△ 68

期 別 科 目	当 期 (平成 23 年 3 月 31 日現在)	前 期 (平成 22 年 3 月 31 日現在)	前 期 比 増 減
	金 額	金 額	金 額
(負 債 の 部)	百万円	百万円	百万円
流 動 負 債	1, 6 7 7	1, 7 9 6	△ 1 1 9
信用負債勘定	6 1 9	9 3 9	△ 3 1 9
信用取引借入金	5 8 3	8 6 2	△ 2 7 8
信用取引貸証券受入金	3 6	7 7	△ 4 0
預 り 金	7 5 8	7 4 0	1 7
顧客からの預り金	7 1 7	6 8 3	3 4
その他の預り金	4 1	5 7	△ 1 6
受 入 保 証 金	1 8 1	7 5	1 0 6
信用取引受入保証金	1 8 1	7 5	1 0 6
未 払 金	8	5	3
未 払 費 用	1 7	1 4	2
未 払 法 人 税 等	5 1	1	5 0
賞 与 引 当 金	2 8	1 6	1 2
役 員 賞 与 引 当 金	1 0	3	6
固 定 負 債	2 0 1	1 7 7	2 4
繰延税金負債	1	0	1
退職給付引当金	1 3 1	1 2 3	8
役員退職慰労引当金	6 8	5 3	1 4
特別法上の準備金	1 8	1 8	0
金融商品取引責任準備金	1 8	1 8	0
負 債 合 計	1, 8 9 7	1, 9 9 3	△ 9 5
(純 資 産 の 部)			
株 主 資 本	1, 7 6 7	1, 7 4 0	2 6
資 本 金	5 5 8	5 5 8	0
資 本 剰 余 金	1 0 8	1 0 8	0
資 本 準 備 金	1 0 8	1 0 8	0
利 益 剰 余 金	1, 1 0 1	1, 0 7 4	2 6
利 益 準 備 金	3 1	3 1	0
その他利益剰余金	1, 0 6 9	1, 0 4 3	2 6
評 価 ・ 換 算 差 額 等	2	1	0
その他有価証券評価差額金	2	1	0
純 資 産 合 計	1, 7 6 9	1, 7 4 2	2 7
負債・純資産合計	3, 6 6 7	3, 7 3 5	△ 6 8

(2) 損益計算書

科 目	当 期	前 期	前 期 比
	自 平成 22 年 4 月 01 日 至 平成 23 年 3 月 31 日	自 平成 21 年 4 月 01 日 至 平成 22 年 3 月 31 日	
	金 額	金 額	金 額
	百万円	百万円	%
営 業 収 益	851	715	118.9
受 入 手 数 料	651	550	118.4
ト レー デ ィ ン グ 損 益	162	128	126.0
金 融 収 益	37	37	100.8
金 融 費 用	17	17	98.2
純 営 業 収 益	833	698	119.4
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	748	701	106.7
取 引 関 係 費	105	105	100.6
人 件 費	444	396	112.2
不 動 産 費	99	101	97.7
事 務 費	68	66	102.7
減 価 償 却 費	6	7	87.4
租 税 公 課	5	4	115.8
貸 倒 引 当 金 繰 入	0	0	—
そ の 他	19	20	94.9
営 業 利 益	85	△3	—
営 業 外 収 益	2	5	52.2
営 業 外 費 用	1	0	146.3
経 常 利 益	87	1	5,539.7
特 別 利 益	0	0	48,500.6
特 別 損 失	0	1	10.3
税 引 前 当 期 純 利 益	87	△0	—
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	50	0	7,137.2
法 人 税 等 調 整 額	△3	△23	—
当 期 純 利 益	40	22	177.0

(3) 株主資本等変動計算書

当 期 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日

(単位:百万円)

	株 主 資 本						株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金		利益剰余金 合 計	
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	その他利益剰余金			
				任 意 積 立 金	繰越利益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	558	108	31	626	416	1,074	1,740
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					△14	△14	△14
当 期 純 利 益					40	40	40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計					26	26	26
当 期 末 残 高	558	108	31	626	443	1,101	1,767

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
前 期 末 残 高	1	1	1,742
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△14
当 期 純 利 益			40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	0	0
当 期 変 動 額 合 計	0	0	27
当 期 末 残 高	2	2	1,769

- (注) 1. 平成22年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。
2. 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

(平成23年3月31日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金額
㈱証券ジャパン	583

(平成22年3月31日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金額
㈱証券ジャパン	862

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
1. 流動資産	—	—	—	—	—	—
(1) 株券	—	—	—	—	—	—
(2) 債券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
2. 固定資産	87	89	1	87	90	3
(1) 株券	87	89	1	87	90	3
(2) 債券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
合 計	87	89	1	87	90	3

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

① 株式

(単位：百万円)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	契約価額	時 価	評価損益	契約価額	時 価	評価損益
1. 株価指数先物取引	—	—	—	—	—	—
(1) 売建	—	—	—	—	—	—
(2) 買建	—	—	—	—	—	—
2. 株価指数オプション取引	—	—	—	—	—	—
(1) 売建	—	—	—	—	—	—
① コール	—	—	—	—	—	—
② プット	—	—	—	—	—	—
(2) 買建	—	—	—	—	—	—
① コール	—	—	—	—	—	—
② プット	—	—	—	—	—	—

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

② 債券

(単位：百万円)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	契約価額	時 価	評価損益	契約価額	時 価	評価損益
1. 債券先物取引	—	—	—	—	—	—
(1) 売建	—	—	—	—	—	—
(2) 買建	—	—	—	—	—	—
2. 債券オプション取引	—	—	—	—	—	—
(1) 売建	—	—	—	—	—	—
① コール	—	—	—	—	—	—
② プット	—	—	—	—	—	—
(2) 買建	—	—	—	—	—	—
① コール	—	—	—	—	—	—
② プット	—	—	—	—	—	—

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

(単位：百万円)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	契約価額	時 価	評価損益	契約価額	時 価	評価損益
1. 有価証券先渡取引	—	—	—	—	—	—
(1) 売建	—	—	—	—	—	—
(2) 買建	—	—	—	—	—	—
2. 有価証券店頭指数等先渡取引	—	—	—	—	—	—
(1) 売建	—	—	—	—	—	—
(2) 買建	—	—	—	—	—	—
3. 有価証券店頭オプション取引	—	—	—	—	—	—
(1) 売建	—	—	—	—	—	—
① コール	—	—	—	—	—	—
② プット	—	—	—	—	—	—
(2) 買建	—	—	—	—	—	—
① コール	—	—	—	—	—	—
② プット	—	—	—	—	—	—
4. 有価証券店頭指数等スワップ取引	—	—	—	—	—	—

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

会社法第436条の第2項第1号の規定に基づき、会計監査法人の監査を受けております。

新日本有限責任監査法人

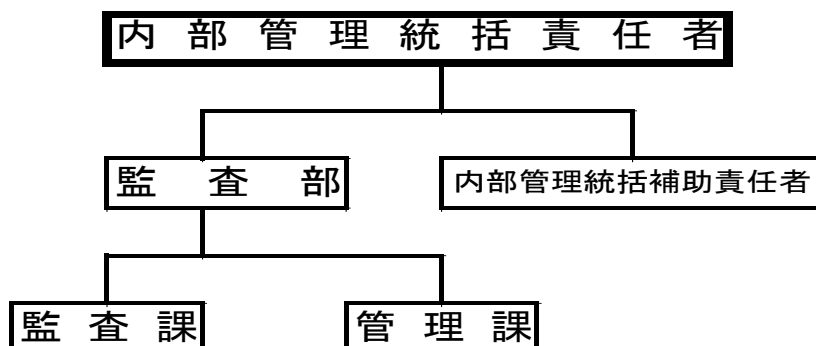
指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 岡田 芳明

(注記) 財産の状況に関する事項の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

【内部管理部門の組織図】



【業務分掌】

部 課 名		分 掌 業 務
監査部	監査課	社内監査に関すること
		役職員に係る事故及び処理に関すること
		顧客との紛争の調査及び処理に関すること
	管理課	顧客の取引等の状況の考査に関すること
		営業員の営業活動状況の考査に関すること
		有価証券等の価格形成動向の監視に関すること
		内部者取引、特金勘定の管理に関すること
		損失補填、取引一任勘定取引の防止等に関すること
		注文伝票等の審査に関すること
		契約締結前交付書面、契約締結時交付書面、計算書等の点検に関すること
		信用取引、上場先物・オプション取引、現先取引の管理に関すること
		有価証券の引受け等の管理に関すること
		金地金の売買取引の委託の代理業務の管理に関すること
		有価証券担保貸付の管理に関すること
		国内CD、国内CPの管理に関すること
		外国証券の管理に関すること
売買審査事項に係わる調査及び報告に関すること		
顧客からの苦情及び問い合わせに対する調査及び回答に関すること		

【顧客からの苦情及び相談の取扱い方法】

取引内容や営業姿勢に関するもの等、顧客からの苦情・相談は監査部管理課が調査のうえ、原則として、書面にて顧客へ回答を行います。また、紛争に関しては監査部監査課が調査にあたり「紛争処理規程」に基づき当該処理を行います。

【内部監査体制】

「社内監査規程」に基づき、法令・諸規則等の遵守状況、業務の活動状況、会計処理の状況のほか会社が必要と認める事項について、監査部が臨店監査及び書類監査を行います。監査の実施要領は、毎期初に監査部が策定のうえ、取締役会で審議のうえこれを定めています。

2. 分別保管の状況

(1) 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項 目	平成 22 年 3 月 31 日現在の金額	平成 23 年 3 月 31 日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	752	1,221
顧客分別金信託額	743	1,283
期末日現在の顧客分別金必要額	776	827

(2) 有価証券の分別保管

① 保護預り有価証券

有価証券の種類		平成 22 年 3 月 31 日現在		平成 23 年 3 月 31 日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	69,334 千 株	89 千 株	70,619 千 株	69 千 株
債券	額面金額	4,413 百万円	6,117 百万円	3,993 百万円	5,457 百万円
受益証券	口数	13,442 百万口	447 百万口	15,522 百万口	359 百万口
その他	数量	—	—	—	—

② 受入代用有価証券

有価証券の種類		平成 22 年 3 月 31 日現在		平成 23 年 3 月 31 日現在	
		数	量	数	量
株券	株数	4,026 千 株		3,404 千 株	
債券	額面金額	— 百万円		— 百万円	
受益証券	口数	309 百万口		473 百万口	
その他	数量	—		—	

③ 管理の状況

顧客との取引に関して顧客から預託を受けた有価証券及び顧客の計算に属する有価証券（以下「顧客有価証券」という。）については、次に定める方法により確実かつ整然と保管しています。

(1) 国内の取引所金融商品市場に上場されている転換社債型新株予約権付社債券、投資証券、受益証券及び出資証券

イ 顧客有価証券は、原則として、証券保管振替機構（以下「機構」という。）において帳簿等により当社の固有財産である有価証券その他の顧客有価証券以外の有価証券（以下「固有有価証券等」という。）と顧客有価証券とを区分管理し、混蔵して保管しています。また、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。

ロ 顧客の指示により転換社債型新株予約権付社債券の新株予約権の行使（転換請求を含む。）等のため、発行会社（株主名簿管理人を含む。以下同じ。）へ提供したものについては、当該銘柄、数量及び提供先が委任顧客毎に直ちに把握できるよう当社の帳簿等により適宜管理しています。

(2) 国内上場外国有価証券

顧客有価証券は、原則として、機構において、帳簿等により固有有価証券等と顧客有価証券とを区分し、管理又は混蔵して保管しています。また、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。

(3) 振替法に基づく振替決済制度において取り扱う社債、株式等

イ 顧客有価証券の国債においては、振替法の規定に基づき、日本銀行において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理しています。

ロ 社債、株式等*（前述の国債を除く。）においては、振替法の規定に基づき、機構において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理しています。

*「振替法に基づく振替決済制度において取り扱う社債、株式等」には、現在、国債、短期社債、一般債、投資信託受益権、株式、新株予約権付社債、新株予約権、投資口及び優先出資のみが該当します。

(4) 転換社債型新株予約権付社債券及び(3)に規定する有価証券以外の国内債券及び新株予約権証券等

顧客有価証券は、原則として、保管機関において、固有有価証券等と顧客有価証券の保管場所を明確に区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で保管しています。ただし、大券で発行された証券及び株式ミニ投資など、単一券面を自己と顧客とが共有することとされており、固有有価証券部分と顧客有価証券部分について明確に保管場所の区分ができないものについては、当社の帳簿等により、その保管場所を明らかにするとともに、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。

(5) 投資信託受益証券

原則として、機構において混蔵して保管しています。この場合において、固有有価証券等と顧客有価証券の保管場所を明確に区分させ、顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により直ちに判別できるよう管理しています。ただし、単一券面を自己と顧客とが共有することとなった場合など、固有有価証券部分と顧客有価証券部分について明確な保管場所の区分ができないものについては、当社の帳簿等により、その保管場所を明らかにするとともに、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。

(6) 累積投資商品

累積投資契約に基づき、単一券面を当社と当社の顧客とが共有している株券、債券及び受益証券等は、当社の帳簿等によりその保管場所を明らかにし且つ他の有価証券と区分して保管又は管理しています。この場合において、当社の帳簿等により、固有有価証券等と顧客有価証券とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。

(7) 海外の保管機関で保管又は管理されている有価証券

顧客有価証券は、海外の保管機関にて保管しています。海外の保管機関では、口座区分などの方法により、固有有価証券等と顧客有価証券とを区分させ、顧客有価証券に係る各顧客の持分は、当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で管理しています。ただし、海外の保管機関において顧客有価証券に係る持分が判別できる状態で保管又は管理させることができない場合には、当社の帳簿等により、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況
該当する事項はありません。

V. 連結子会社等の状況

1. 企業集団の構成

該当する事項はありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当する事項はありません。

以 上